

米国による相互関税等に関する緊急要請

令和7年4月3日に、米国のトランプ大統領は、日本からの輸入品に対し24%の相互関税を適用する旨を発表し、また、裾野の広い産業である自動車についても、25%の追加関税措置を発動した。その後、中国を除き、相互関税の上乗せ分について一時停止する一方、10%の一律関税については維持するとしている。これは、戦後、世界で築いてきた自由で開かれた貿易体制に反するものであり、令和元年に合意された日米貿易協定の内容を覆す措置である。

今回のこの措置は、賃上げ等を通じたデフレからの脱却を目指す日本経済に多大な影響を与え、世界的な景気の下振れも懸念される。

関税措置は、グローバルサプライチェーンが拡大する中で、米国への輸出が多い機械系製造業、輸出が近年伸びている農林水産業や食品製造業に影響し、国内外の経済縮小を通じ、あらゆる分野に波及するおそれがある。

このような日本経済の危機は地方経済の危機であり、政府においては米国政府に対し関税措置の見直しを求めるとともに、速やかに我が国の経済への影響緩和を図り、さらに、地方の潜在力を最大限に引き出す新しい地方創生を強力に進めることが必要であり、全国知事会として下記について強く求める。

記

- 1 自由貿易体制の維持に向け、米国に対し、自動車等への追加関税及び相互関税の見直しを粘り強く求めること。
- 2 今回の関税措置がもたらす日本経済への影響等についての的確な分析を行い、国民や事業者等に対し迅速かつ丁寧に情報を提供するとともに、こうした分析結果や地域の実情を踏まえた対策を講じること。

- 3 関税の影響を大きく受ける輸出関連事業者や、経済の変動の影響を受けやすい中小企業等に対する資金繰り支援、経営指導、価格転嫁の円滑化などによる取引適正化等、地方の産業や雇用への影響を最小限にする対策を講じること。
- 4 農林水産物の輸出に力を入れている産地の成長を妨げることがないよう、輸出先の多角化など必要な対策を講じるとともに、米国との交渉においては、食料安全保障の観点も踏まえ、農林水産業等に及ぼす影響を十分に勘案した上、これまでの輸入のルールを堅持し、農林水産物に対する万全な国境措置の確保等、国内生産への悪影響を防ぐ対策を講じること。
- 5 地方経済が持続的に発展し、我が国の経済全体を強力に支える経済構造としていくため、地域の特性や資源を生かした高付加価値型の産業・事業の創出、強化を図るとともに、新たな国内外の販路開拓・拡大、新分野進出に向けた支援を行うこと。

令和7年4月22日

全国知事会会長

宮城県知事 村井 嘉浩

全国知事会農林商工常任委員長

岩手県知事 達増 拓也

全国知事会農林水産物輸出拡大PTリーダー

富山県知事 新田 八朗